

Title	「国富論」における社会科学的認識の意義について
Sub Title	On the meaning of social scientific recognition in 'An inquiry into the nature and causes of the wealth of nations', by Adam Smith
Author	飯田, 鼎
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1976
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.69, No.6 (1976. 8) ,p.420(54)- 435(69)
JaLC DOI	10.14991/001.19760801-0054
Abstract	
Notes	『国富論』刊行200年記念特集号 論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19760801-0054

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

「国富論」における社会科学的認識の意義について

飯 田 鼎

- (1) はしがき——「国富論」刊行 200 年を迎えて
- (2) アダム・スミスの社会科学的認識
- (3) 土地、貨幣および労働力の商品化
- (4) 非商品化された貨幣と素財的富

(1)

「国富論」発刊 200 年を迎えた今日、その時点で、経済学を学ぶ者は誰も複雑な感慨をもってこの二世紀を回顧するに躊躇しないであろう。200 年の年月はある歴史的な大事件を追懐し記念し、その意義を改めて問い直すためにまことに恰好の時間的距離であるが、この 1976 年、先進資本主義諸国が経済政策上、まことに重大な転換を迫られているだけに、われわれは殊更、深い感慨に襲われるのを禁じえない。

「国富論」発刊後 50 年は 1826 年であり、ヨーロッパにおいては、その前年史上最初の世界恐慌がひきおこされたほか、みるべき事件はなかった。1817 年、リカードの「経済学および課税の原理」、1820 年、T. R. マルサスの「経済学原理」の発刊にみるように、古典派経済学は、やがて、労働価値説の分裂として結果すべき矛盾を胚胎させながらも絶頂期を迎え、その理論は、自由党の政策に具体化され、⁽¹⁾やがて 1832 年、第 1 次選挙法改正、1834 年、救貧法改正（スピーナムランド制度＝院外救助制度の廃止）、そして 1846 年、経済的自由主義の最終的勝利を祝福するかのように、穀物法の撤廃が実現されるのである。

イギリスのみが圧倒的に産業資本主義の国であった 1848 年までのヨーロッパの世界は、自由貿易主義原則が支配的であったが、国富論発刊 100 年の 1876 年には、新たな段階を迎える。「1873 年にはじまり、1880 年と 1888 年のわか景気によって中断されたが、90 年代の中ごろまでもつづい

注(1) 1824 年および 1825 年の団結禁止法の撤廃は、労働者の団結の自由にたいする消極的承認を物語るものであったが、それは同時に、1832 年第一次選挙法改正および 1834 年第二次選挙法改正とならんで、経済的自由主義の前進の側面、すなわち、綿紡績機械の大陸への輸出の自由化および熟練労働者の海外移住が承認されたという、貿易自由化および労働移動の自由の点から記憶されるに値しよう。

「国富論」における社会科学的認識の意義について

た不況があったが、それは大不況として知られており、そしてそれは、資本主義の2つの段階をわかつ分水嶺となる、と考えられてきた。すなわち、まえの段階は、活気のある、繁栄した、大胆な楽天主義にかがやいた資本主義であり、あとの段階は、いっそう不安げな、ためらいがちな、そしてあるひとがいうように、すでに老衰と荒唐の影をやどした資本主義である⁽²⁾。1776年から1世紀を経たこの時期、「国富論」は、すでに3つの批判者もしくは反対者とひとつの批判的継承者をもっていた。まず第一に、ドイツ歴史学派の創始者であり、国民経済学の視点からする「万民経済学」としてのスミスの経済学へのきびしい批判者としてのフリードリッヒ・リストである。第二に古典学派最後の理論家、J. S. Mill の批判、そして第三に、1871年 S. ジェボンズ、L. ワルラスそして C. メンガー等の限界効用学派の批判であった。しかしながら、その時期にスミスは、批判的後継者として、マルクスおよびエンゲルスそしてドイツ・マルクス主義をもつに至ったのである。これらの批判者および継承者たちは、「国富論」刊行100年の年、1876年前後の時期を境として、資本主義の新たな段階への突入という認識をもち、新しい経済学の創造への意欲を燃やし、事実その結果、19世紀末から今世紀にかけてマルクス主義経済学、新古典派経済学、ドイツ歴史学派と限界効用学派の巨大な学派の誕生となったのである。では、スミスは、その時期、すでに時代遅れのものとなり、新しい経済学体系によって克服され、あるいは、傍役たるの運命におかれたであろうか。いやむしろ、スミスはある意味では、その輝きを増し、それらのもろもろの体系と相互に補完的な関係に入ったとしても、これらにたいして従属的地位に立ったのではなかった。何故ならば、イギリスにおいては、経済的自由主義は、1880年代に至るまで、一般にうけいれられ、牢固としてひとつの信条のように考えられていたからである。「個人主義」から「団体主義」(collectivism)への方向へ、イギリス世論は大きく揺れ動いていたとはいえ、その転換を決定的にしたのは、1880年代の後半以後のことであり、その場合でさえ、A. マーシャルに代表される新古典派経済学は、スミスを批判的に継承し、至るところにその影響をみることができるほどである⁽⁵⁾。かくしてスミスは、その

注(2) Maurice Dobb, *Studies in the Development of Capitalism*, London, 1946. 京大近代史研究会訳、「資本主義発展の研究」II, 岩波現代叢書, 1955年, 124頁。

(3) アニーキンは、「国富論」百周年の行事について、簡単に、つぎのようにのべている。「1876年3月31日、ロンドン経済クラブで、『諸国民の富』の百周年が記念された。会議は盛大に進められた。議長席には大英帝国の首相が着席し、フランス共和国の蔵相が主賓であった。広間は、著名人や社会的地位の高い人や学者や金持で、いっぱいにうずめられた」(アレドレイ・アニーキン著、松川七郎監修小松山愛子訳「アダム・スミスの生涯」勁草書房, 1975年, 393頁)。

(4) A. V. Dicey, *Lectures on the Relation between Law and Public Opinion in England during the Nineteenth Century*, London, 1926, pp. 211 ff. (Lecture VII. The Growth of Collectivism)

(5) Alfred Marshall, *Principles of Economics: An Introductory Volume*, 8th edition, London, 1920. マーシャルの経済学の定義は、彼が、19世紀末から今世紀初頭に活躍した経済学者であるだけに、今日、なおわれわれの関心をひく。「政治経済学あるいは経済学は、生活上の日常業務における人間の研究である。その個人的・社会的行為のなかで、福祉の物質的要件の獲得・使用にもっとも密接に結びついていた部分を検討するものである」としている。

福祉にかんして、「貧乏が必然的であるかどうかは、経済学上、最高に興味ある問題である」とのべているだけでなく、経済学に、古典学派の影響の上に立って、法則性を追求する精密科学の地位を獲得させようとした。しかし、「富の研究」という点からすれば、しばしば彼は折衷学派の創立者と呼ばれるにもかかわらず、スミスの影響は歴然たるも

2世紀目を迎えたのである。

150年を迎えた1926年は、両大戦間の、政治的な安定への模索と新しい精神の時代であり、それは一面において帝国主義の出現、1917年、ロシア革命の勃発とその後における反革命的状況の到来という、相対的安定の時期であった。わが国においても、無産政党運動のたかまりと同時に、マルクス主義研究もまたその最盛期を迎えたこの年、金融恐慌の嵐は次第にわが国の岸辺を洗い、やがて、学問研究の自由が完全に抑圧される暗い谷間の時代に突入する。1929～31年、世界恐慌の時期から1945年、第2次大戦終結までの時期は、⁽⁶⁾スミス研究は、社会科学としての経済学研究の本質的部分を成した。この時期におけるわが国のスミス研究は、第2次大戦後の盛んな「国富論」研究への重要な礎石をなすものであったことは周知のところであろう。それから半世紀、1976年、われわれはいま、1929年恐慌以来という危機的状況のなかに、「国富論」200年を迎えたのである。

1844年、イングランド銀行が、金本位制度にもとづく発券制度の模範を確立したところのイングランド銀行条令、いわゆるピール条令が、実質的に崩壊した1929年恐慌後、これに代るものとして、まさに金本位制度確立後100年、1944年に成立をみた「国際通貨基金」(International Monetary Fund……IMF)体制が、完全に崩れ去ったいま、われわれは、「国富論」の200年を迎えたのである。

のがある。なお、この点については、大塚金之助訳「経済学原理」第一分冊、改造社版、1928年第一篇第二章をみよ。なお、19世紀末経済思想史との関連において、菱山泉「近代経済学の歴史、マーシャル、ビグー、ロバートソン、ケインズ」、有信堂、1965年、および井手口一夫「経済学と人間の復位」、新評論社、1970年が興味深い。

注(6) 第2次世界大戦中までのわが国のスミス研究の歴史については、山崎怜「アダム・スミス——ひとつの序幕——」(杉原四郎編「近代日本の経済思想——古典派経済学導入過程を中心として」、ミネルヴァ書房、1971年、所収)を参照。

なお、明治44年の4月号、「三田学会雑誌」(第5巻第3号)は、「国富論」発刊150年を記念するわが国最初のアダム・スミス記念講演会において、つぎのような方々による記念講演が行われていることを記している。

アダム・スミスの純理経済学	気賀 勘重
アダム・スミスの殖民論	堀切善兵衛
アダム・スミスの財政学	星野 勉三
アダム・スミスの政治学説	田中幸一郎
アダム・スミスと独逸経済学	Dr. Grünfeld (星野教授通訳)
アダム・スミスの倫理学	川合 貞一
経済学史上におけるアダム・スミスの地位	Dr. Medaren

この講演の内容と、前掲の三田学会雑誌特集号の内容は若干異なる。

つぎに注目すべきことは、1923年、アダム・スミス生誕200年の記念講演会である。以下の通りである(大正12年6月5日)。

開会の辞	阿部 秀助
アダム・スミスの生涯	高橋誠一郎
英国人としてのアダム・スミス	商大(現一橋大)教授 三浦 新七
アダム・スミスの賃金論	気賀 勘重
改造用具としてのアダム・スミス経済学	早大教授 猪俣津南雄
アダム・スミスの理論経済学	小泉 信三
アダム・スミスの租税論	堀江 帰一

なお、「三田学会雑誌」第17巻第7号は、スミス生誕200年記念号と題して論文の特集を行っているが、講演会の内容とは大いに異なる。これについては、前掲、山崎氏論文および拙稿「日本におけるアダム・スミス研究——主として慶應義塾関係者を中心に——」(「三田評論」1973年11月号)を参照されたい。

(2)

社会科学としての経済学の建設をなしたスミスにとって、重要な人物、スミスに何らかの影響をあたえ、あるいは彼が多くのもを学んだと思われる人としては、スミス以前にはウィリアム・ペティ (William Petty) とジェームズ・スチュアート (James Stewart), スミスとならぶ同時代人としては、フランソワ・ケネー (François Quesnay) とデーヴィッド・ヒューム (David Hume) があげられる。社会科学としての経済学の建設が、スミスの功績であることは明らかであるが、問題は、「社会科学としての経済学」の意味である。スミスの経済学、すなわち「国富論」における科学性とは一体何なのであろうか。まず第一に、スミスは、富を、重商主義者のように、貴金属あるいは土地、重農主義者が主張したように、農産物というような素材的な富⁽⁷⁾によって代表させるのではなく、労働の生産物たる財貨として把握し、富の創造者としての人間労働、価値形成の実体としての労働の地位を確認し、この点で自己の経済学体系と、それ以前の経済思想ないしは経済学と劃然と区別したところにある。

第二に、第一の問題と関連して、分業の原理およびその応用に注目することによって、市民社会における膨大な生産力の基抵としての重要性を強調していることである。すなわち、分業にともなう労働生産性の増大の結果、生産的労働のみが、労働者の必要とする生活資料以上のものを生み出し、つくり出された全価値のうち、賃金として彼らに支払われたほかの剰余部分は、地主および資本家に、地代および利潤として配分され、それらが多くの他の社会階層の収入の源泉となる点を追求したことである。さらにスミスは、この過程を全体的に把握し、資本蓄積のメカニズムの解明を通じて、資本主義的再生産構造を、はじめて体系的に説明したことが重要である⁽⁸⁾。スミスは、この点についてケネーから学び、マルクスは、この問題についてスミスおよびケネーから多くのものを批判的に摂取したことが考えられる。

注(7) この点について、もっとも先駆的な発言を行ったのは、マルクスである。彼は、重農主義学派について、つぎのようにのべている。

「この体系では、矛盾はつぎのことに由来する。——というのは、まず剰余労働を他人の労働の取得から説明し、しかもこの取得を商品交換にもどつて説明するこの体系にとり、価値は総じて社会的労働の一形態ではなく、剰余価値は剰余労働ではないのであって、価値は単なる使用価値・単なる質料であり、剰余価値は自然——有機物のある与えられた分量の代りにより大きな分量を労働に返し与える自然——の単なるたまものであるということ、これである。……この剰余価値が社会からでなく自然から、交易からでなく土地にたいする関係から、誘導されている。価値そのものが単なる使用価値、したがって質料に分解する……」 Institut für Marxismus-Leninismus beim ZK der SED, —Karl Marx: „Theorien“ über den Mehrwert“ (vierter Band des „Kapitals“), 1. Teil, Dietz Verlag, Berlin, 1956. 長谷部文雄訳「資本論第四部——剰余価値学説史、第一分冊、青木書店、1964年、60頁。なおわが国において、第2次大戦後、スミスを重商主義体系および重農主義との関連において批判的に研究した力作として、小林昇「経済学の形成時代」、『重農主義——原始蓄積期の経済理論』とともに小林昇経済学史著作集I、「国富論研究(1)」、未来社、をみよ。

(8) 羽鳥卓也「古典派経済学の基本問題——蓄積論におけるスミス、マルサス、リカードウ」、第一章 スミス蓄積論と重農主義的観念を参照、未来社、1972年、37頁以下。

しかしスミスの経済学にとって重要なことは、「国富論」の正確な題名、「諸国民の富の性質と原因に関する研究」が示すように、「富」一般の理論的研究にとどまらず、世界のさまざまな国における富裕の性格や原因を明らかにすることによって、とくに先進国と後進国あるいは植民地もしくは植民地的状態にある国々との関係における国際金融の問題とともに、国際貿易の理論に異常な関心を払っていることであろう。これは旧帝国主義批判に関連する。われわれは、「国富論」において、「富」と同時に「諸国民」という言葉のもつ意味に、より留意すべきではなからうか。

最後に決定的に重要なことは、スミスは、その経済学体系のなかに、国民とともに、その国民を形成する階級の概念を把握し、それとともに重商主義もしくはそれ以前の旧帝国主義批判にみるように、近代資本主義体制に克服されるべき絶対主義体制を認識し、その政策における反動性を強烈に意識していたことである。もし経済学なるものが、一国の富が、地主、資本家および労働者という諸階級の間、どのように配分されるかを、法則的に把握するものであるならば、スミスによってはじめて経済学が体系的に打ち樹てられたということは至言であろう。

以上、「国富論」におけるスミスの経済学的貢献、すなわち「国富論」の出現によって、はじめて経済学は社会科学としての成立をみたといわれる所以のものを整理してみたが、従来、「国富論」研究における集点は、あまりにしばしば前三者、すなわち、労働価値説の問題および分業の原理と生産力、あるいは資本主義再生産構造の認識にあてられ、後の二者については比較的ふれられることが少なかったように思われる。そこでここでは、後の2つの問題を中心に、スミスにおける社会科学的認識の意味を、「国富論」に即して探求してみたいと考える。

スミスの社会科学的認識を問題にするとき、われわれは当然、「スチュアートとスミス」、「ケネーとスミス」、「スミスとリスト」、「スミスとマルクス」、あるいは「スミスとヴェーバー」といういくつかの対応を考えるであろう。それほど「国富論」の内容は多彩・多面的であり、且つ深みを感じさせる。スミスとケネーとの関係は、いうまでもなく、富の把握における素材的視点と価値的視点との対立である。だが、ケネーの社会科学的視点は、スミスに比較してきわめて狭隘且つ独断的であるの⁽⁹⁾にたいし、リストはまことに対照的に、スミスの経済学を方法論的に批判し、ある意味でケネ

注(9) リストは、つぎのようにのべている。「ケネーがはじめて一般的自由貿易の理念を自分の力で成立させ、国民という概念をかえりみず、その研究を人類全体の上にひろげたのであった。……ケネーの論ずるものはあきらかに、世界主義経済学 *kosmopolitische Ökonomie*、すなわち全人類の福祉がどのようにして達成できるかを教える科学なので、政治経済学 *politische Ökonomie*、すなわち特定の国民が特定の世界状況のもとで、農・工・商業によってどのようにして福祉と文明とを達成するかを教えるという点に自分を限定する科学とは、対立するものなのである」(Friedrich List, *Das Nationale System der Politischen Ökonomie*, Stuttgart und Tübingen, 1844. 小林昇訳「経済学の国民的体系」岩波書店, 1975, 183頁)。

ここで注目すべきことは、リストが、ケネーはもちろん、スミスも、「その本を、『諸国民の富の性質と原因』と題しているが、諸国民というのは全人類のあらゆる国民のことである。彼はその本に特別の部分をもうけて政治経済学の各種の体系についてのべているが、それはただひたすら、これらの体系が無価値だということを明示するという意図とでなされている」(上掲訳書, 183—4頁, 但し、傍点は引用者)。

スミスが全人類の視点を重視したことは事実であるが、しかし果してリストの言うように、「諸国民」によって、全国民=全人類を意味したのであろうか。

一をふくめてきびしい緊張関係をつくり上げる。それにしても、スミスの経済学にかんする定義は、きわめて特色のあるものであり、あらためて、18世紀後半、スミスの時代を暗示するかのようである。彼は、「国富論」、第四篇「政治経済学の諸体系について」の序論の冒頭で、つぎのようにのべている。

「政治家または立法者の科学の一部門と考えられる政治経済学は、2つの別個の目的をたてているのであって、その第一は、人民に豊富な収入または生活資料を供給すること、もっと適切に言えば、人民が自分たちのためにこのような収入または生活資料を自分で調達しうるようにすることであり、第二に、国家すなわち共同社会に、公務を遂行するのに十分な収入を供給することである。政治経済学は、人民と主権者との双方を富ますことを意図している⁽¹⁰⁾のである」。

一般に、社会科学が、社会現象における原因結果や、いわゆる因果関係の分析およびその法則的追求を課題とし、目的とすることは、今日常識化している。もしそうであるとすれば、スミスの経済学認識には、政策的認識があまりにも強烈である。「政治経済学」というよりはむしろ「経済政策」的提言とさえ考えられるようなスミスの規定は、一体どこから出てきたのであろうか。いうまでもなく、「金銀は国民の動産的富のなかのもっとも堅牢で実質的な部分であり、これらの金属を増殖することこそ、その国民の政治経済学の大目的である⁽¹¹⁾」と考えたジョン・ロック (John Locke) や、イングランドにおいては、金銀の輸出禁止は、それぞれの国の鑄貨に限られ、外国貿易こそ、等額の資本で最大の収入を生じ、内国商業をこれに従属させることをとなえるトーマス・マン等の⁽¹²⁾主張に対抗して、このような重商主義的偏見を打破しようとしたはげしい学問的闘志の結果であるといえることができる。経済学説というよりは、経済政策的提言を色濃く含んでいる重商主義にたいして、これを克服するためにスミスが打ち樹てた労働価値説、すなわち、富とは金銀に代表される貴金属や土地あるいは農作物というような素材だけではなく、およそ人間労働の凝結・体化した財貨として、商品一般によってとらえられるべきものとしたことは、スミスの慧眼であったが、彼もまた、いわば社会科学以前の夾雑物を完全に払拭することはできなかったのではなからうか。同様なことは、スミスが、重商主義者にたいして加えた攻撃のはげしさを、さらに新たな力としてフリードリッヒ・リストがスミスに与えた一撃のなかにもまぬがれることはできなかった。スミスの経済思想としての自由放任主義に根強く息づいている理神論的「予定調和」論もまた、社会科学以前の一種の夾雑物にはかならなかった。デーヴィッド・リカードウ (David Ricardo) は、この夾雑物を

注(10) 「諸国民の富」、大内・松川訳、岩波書店、I、643頁。

(11) 前掲、邦訳書、646頁。

(12) この点については、Thomas Mun, *England's Treasure by Foreign Trade, or the Balance of our Foreign Trade is the Rule of our Treasure*, 1664. 渡辺源次郎訳「外国貿易によるイングランドの財宝」アダム・スミスの会監修、初期イギリス経済学古典選集I、東京大学出版会、1965、マンのつぎのような主張こそ、この点を明らかに示す。

「問題の結論は、簡単にいってこうである。わが国の外国貿易の差額によってこの王国にもたらされる財宝こそ、われわれのもとにとどまり、またそれによってわれわれが富裕になれる、唯一の貨幣である……」(上掲邦訳書、43頁)。

排して純乎たる経済学体系を打ち樹てるのに成功したのであったが、リストにはじまるドイツ歴史学派の伝統は、長くて夾雑物から自由ではなかった。歴史学派におけるマックス・ヴェバーの存在意義は、実にこの点にあったことに注意すべきであろう。

スミスが重農主義を高く評価し、他のいかなる理論より多く、これに影響されたことは明らかである。「土地生産物をあらゆる国の収入と富の唯一の源泉と主張する体系は、わたしが知る限り、またどのような国民によっても採用されなかったもので、現在のところ、それはただフランスの博学で創意に富んだ少数の人々の思索のなかに存在するだけである⁽¹³⁾」というスミスの重農主義者紹介には、重商主義にはみられない独創性を認めたものとして注目に値しよう。人民を3つの階級に分け、第一は土地所有者の階級、第二に耕作者、農業者および農村労働者の階級、そして第三は、工匠、製造業者および商人の階級であるとする。

スミスは、このケネーの階級区分を不当なものとして、「工匠、製造業者および商人の階級を、不妊的または不生産的階級という屈辱的な名称によって、この階級の地位をひき下げようと努力している⁽¹⁴⁾」と非難している。労働者、農民および手工業者に代表される財貨の生産者の労働をもって、「生産的」として、それ以外のサーヴィス業従事者の不生産的労働と区別したスミスの眼には、ケネーの階級分析はきわめて奇妙なものに映じたことは想像に難くない。しかしケネーの分析は、絶対主義体制の下での封建的地代が、国民所得の源泉であり、農業の生み出す純生産物をもって、社会の全剰余価値としたところに、その天才的な着想があった。スミスには、ケネーの「純生産物」にみるような明瞭な形での剰余価値概念を見出すことができない⁽¹⁵⁾。いうまでもなく、スミスの場合にも、「国富論草稿」には、「国富論」そのものの叙述よりもはるかに明晰に、いわゆる商業的社会の矛盾がのべられている。

「まずしい労働者は、人間社会の全組織をいわばその双肩に担っているにもかかわらず、みずからはその重圧によって地下に押しやられ、この建造物の最低部の土台のなかに、見失われたまま埋没しているように思われる⁽¹⁶⁾」。

注(14) スミス、前掲、邦訳書、II、976頁。

(13) 前掲、邦訳書、978頁。

(15) この点について、マルクスの指摘は明確である。「だから、A・スミスは剰余価値、すなわち、おこなわれた労働であって商品に実現されている労働のうち、支払われた労働をこえる——〔つまり〕その等価を労賃で受けとった労働をこえる——超過分たる剰余労働を、本来の利潤や地代はその分枝たるにすぎない——一般的範疇と解する。とはいえ彼は、剰余価値そのものを独自の範疇として、それが利潤や地代において受けとる特殊形態から区別することをしなかった。彼のばあい、——リカードウのばあいにさらに——そう然りだが、——研究上の幾多の誤謬と欠陥はここに由来する」、前掲「剰余価値学説史」I、106頁。なお、このマルクスの視点に立ってスミスを批判したものとして、遊部久蔵「労働価値論史研究」、世界書院、1970年、が有益である。

(16) Adam Smith, Draft of the Wealth of Nations (William Robert Scott, Adam Smith as Student and Professor, with Unpublished Documents, including Parts of the "Edinburgh Lectures", a Draft of the Wealth of Nations, Extracts from the Muniments of the University of Glasgow and Correspondence, Glasgow, 1937, pt. III, An early draft of part of the Wealth of Nations, pp. 317-356. 水田洋訳「国富論草稿」、日本評論社、1950、82頁。

また、スミスはつぎのようにもいう。「文明社会においては、貧乏人は自ら調達するとともに、支配階級の莫大な奢

しかしここには、ケネーの「純生産物」にあたる概念の萌芽を見出すことはできないばかりか、どのような理由によるのか明白ではないが、彼の「草稿」の叙述は、「国富論」のなかに明確な形では継承されなかったにしても、その分析は、より具体的な姿をとったのである。第八章「労働の賃金について」のなかで、つぎのようにのべているのはよく知られている。

「土地の占有と資財の蓄積との双方に先行する事物の本質的狀態のもとでは、労働の全生産物は労働者に属する。彼はともに分けあうべき地主も親方ももっていない……。土地が私有財産になるや否や、地主は、労働者がその土地から産出したり収集したりしうるほとんどいっさいの生産物について分け前を要求する。彼の地代は、土地に使用される労働の生産物からの第一の控除をなすのである⁽¹⁷⁾」。

この「国富論」の叙述には、明らかに、単純商品生産が資本主義的生産に移行する際、価値法則はその有効性を保持しつつ、その対立物に転化することを把握していたことは窺えるが、ただ彼は、労働そのものを売買の対象とみなすことによって、時間的に測定しうる労働力の販売を認識することができず、資本制社会における価値法則の貫徹について、充分納得させうる説明をすることができなかった。また、スミスには、価値分解説と価値構成説との関係にみられるような重大な誤謬がみられたが、これらのスミスの誤謬の多くは、彼の経済学的認識と密接な関係があるといえることができる。スミスにとっては、「経済学とは、人民と主権者との双方を富ますことを意図する」ものであった。すでにスミスは、その「序論と本書の構想」のなかで、「さまざまの方策は、おそらく当初には、社会の一般的福祉におよぼす結果についての顧慮も予見もなしに、特定階級の人々の私的な利害関係や偏見によって導入されたものであろうが、政治経済学のひじょうにさまざまの理論が生みだされる根拠になった⁽¹⁸⁾」(傍点引用者)とのべているが、スミスは明らかに、従来の経済学の理論が、「党派的」な性格のもの、あるいはさらに階級的なものであることを承認していたといっても過言ではない。これにたいして彼の経済学は、主権者と人民の双方を富ますところの、まさしく国民的性格を強調する所以があったと思われる。その意味では、彼の重農主義者にたいする高い評価にもかかわらず、それを彼は重商主義者と同じ地位においたのであった。しかしケネーの経済学は、

侈にたいしても、供給するのである。傾恣な地主の虚榮をささえる基礎となる地代は、すべての農民の勤勞によってえられるのである。金持は、大小の商人に資本を利子つきで貸し、商人を犠牲にして、あらゆる種類の下劣で卑賤な遊蕩にふける。遊惰で安逸な宮廷の従臣たちは、同様に、彼等を維持するための税金を負担する人々によって、衣食住をえている」(上掲、邦訳書、46頁)。

このようなきびしい市民社会批判は、「国富論の場合、影をひそめ、はげしい文体に代って、抑制された表現のみをみる。問題は、スミスが、この市民社会批判にもかかわらず、結論的に、つぎのようにのべているのは、スミスの経済学のなかに、「貧富の差」より「生産力」の問題こそが中心であったことを示唆するものといえよう。

「これほど抑圧的な不平等のただなかで、文明社会の最下層の、もっともさげすまれている人たちでさえ、もっとも尊敬されもっとも活動的な野蛮人が到達しうるよりも、すぐれた豊富さと潤沢さを、ふつうに享受している事実を、どう説明したらよいであろうか」(上掲、邦訳書、52頁)。

注(17) スミス、前掲、邦訳書、I、157—9頁。

(18) 前掲書、64頁。

そのドグマティズムからくる狭隘性にもかかわらず、スミスを補完し、ある点ではスミスを抜きでる点があることは、すでにマルクスによって指摘されたところである。⁽¹⁹⁾すなわち、スミスによれば、重農主義の大きな貢献は、一国の富をもって、貨幣とはみず、むしろこれによって媒介されるところの、社会的労働によって年々再生産される多くの商品であるとみなしたことにあり、第二に、この再生産を可能にするための条件としての自然的秩序を強調していることである。その結果、スミスは、重農主義学派にたいして、つぎのような高い評価をあたえることとなった。

「しかしながら、この体系は、きわめて不完全であるにもかかわらず、政治経済学の問題についてこれまで公表されたどれよりも、おそらく真理にもっともちかづいたものであり、またそれゆえに、このきわめて重要な学問の諸原理を注意ぶかく検討しようとするあらゆる人の考察に十分値するものである。⁽²⁰⁾」

しかしスミスの評価とは別に、われわれは今日、重農主義者の提起した問題を新たな観点から検討することができないであろうか。ケネーの「経済表」に数本の単純な線をもってあらわされた「純生産物」の流れは、いうまでもなく、フランス絶対王政を前提としているため、自由な国際貿易や労働力の商品化および金本位制度を根幹とする通貨制度などを、ほとんど考慮することなく構想されている。すなわち、国際的・国内的な商品市場や労働市場、それらの成立を可能とする商品価格決定のメカニズムなどはおよそ問題とならなかった。そしてそれゆえにこそ、重農主義者による富の把握は、素材的富としての農産物地代(純生産物)としてあらわれ、労働の生産物としての財貨=商品一般としては現われなかった。このことはきわめて重要で、封建制の最終段階ともいべき18世紀後半のフランスにおいて、啓蒙思想家としてのケネーの理論は、ただちに進歩的な経済政策となってあらわれざるをえない必然性をもっていた。すなわち、地代、つまり地主の所得は、社会の唯一の真の純所得である以上、すべての租税を、地代にたいする「単一税」に改めるべきであり、国家は、この純収入のなかから税を徴収しなければならないという、土地単税論への道を開くものであった。国際的な自由貿易、労働力商品化および金本位制に基づく通貨制度の認識を欠如していたため、社会科学としての経済学の建設においては、スミスに譲らざるをえなかったにもかかわらず、その経済理論は、スミスの立場を超えて直ちに体制変革への導火線ともなる可能性を秘めていた。事実、1774年に大臣に就任したチュルゴーは、これらの思想のほんの一部を実行しようと

注(19) マルクスは、重農主義者を評価し、「資本の分析——ブルジョアの視野のなかでの——」は、本質的に重農主義者のものである。この功績こそは、彼等を近代経済学のほんらいの父たらしめるものである」とのべたのち、「第一に、資本が労働過程で実存し分解しているところの、さまざまな対象的諸成分の分析、第二に、資本が流通中でとる諸形態(彼等はまた別の名称をつけているとはいえ固定資本や流動資本)の規定をあげ、「この二つの主要点において、A・スミスは重農主義者を相続した。彼の功績——この点での——は、抽象的諸範疇を固定させたこと、重農主義者によって分析された諸区別に確固たる洗礼名を与えたこと、だけである」とのべているのは印象的である(マルクス、「剰余価値学説史」前掲、邦訳書、49—50頁)。

(20) スミス、前掲、邦訳書、II、996頁。

試みたとき、貴族、僧侶、徴税請負人およびギルドの上層ブルジョアジーなどの猛烈な反対によって、わずか20ヵ月しかその地位にとどまることができなかつたといわれる。⁽²¹⁾

いまひとつケネーの経済学体系のなかで、今日重要と思われる視点は、文字通り、農業のみが生産的な産業であり、富そのものが、穀物および原材料などの農産物的素材として把握された点にある。重農主義は、絶対王政という、今日のわれわれの社会とは根本的に異なった体制のなかで、社会の危機を、まさしく農業の危機のなかに見出したという事実は重要ではないだろうか。この社会的生産物を素材的富の形態において把握する立場は、重農主義者のみならず古典学派のひとり、マルサスの「人口の原理」にも見出される場所である。奇しくも、何らかの意味で社会的危機を感じていた人々に共通する問題関心が、自由な商品市場や労働市場および近代的な通貨制度や国際貿易の支配する社会を目指しながら、しばしば悲観的色彩をおびていることであり、スミスの「国富論」にみられる楽観論とは、まことに特徴的であったことである。

(3)

近代社会を、地主、資本家および労働者から構成される階級社会と規定し、労働者がつくり出す価値が、国民所得の源泉として、利潤、賃金および地代に分解されることを実証したアダム・スミスの経済学は、予定調和の思想によって媒介され、賃金、地代および利潤における自然率の強調が、彼の社会科学的な認識の基礎をなしている。現実とその自然率の市場における貫徹は、終局的には需要と供給の法則の作用にもとづくものであって、「これらの通常率または平均率は、それらがふつう広くおこなわれているときとところでの、賃金、利潤および地代の自然率⁽²²⁾」(傍点引用者)という表現からも明らかなように、理神論的な予定調和の思想に裏づけられていると同時に、18世紀後半のイギリスにおいては、すでに、市場経済の十分な発展がみられたことを物語っている。すなわち、労働力の商品化にともなう労働市場の成立、貨幣資本の潤沢な供給および土地の商品化という、いわゆる市場経済のイギリスにおける普遍的存在という事実である。

重商主義者の時代には、未だ十分に市場経済の展開がみられなかった。金、銀をはじめとする貴金属市場の存在や、商人資本の活躍を通じて、貨幣の商品化という現象を体験した16、7世紀の重商主義者たちにとっては、労働力の商品化は、次第にはじまりつつあったとはいえ、むしろこれを阻止し、労働市場の形成を妨害する多くの要因もまた無視しえないものがあった。たとえば16世紀エリザベス一世時代にはじまる救貧法にしても、また同じく徒弟条令や職工条令にしても、四い込み運動の結果としておこる労働力商品化傾向への阻止的要因として作用したことは疑いえない。

注(21) アーネキン、前掲、邦訳書、236頁。

(22) スミス、前掲、邦訳書、I、143頁。

従って、重商主義的な労働力政策や労働把握は、商品化の傾向を妨げることに力点がおかれ、たとえば「定住法」にみられるように、最初から労働力移動を抑圧する観点が濃厚であった。しかしアダム・スミスの時代以後、1811年、エリザベス徒弟条令の廃止、1834年、救貧法の改正にみるように、労働力の商品化を阻止する一切の障害は除去され、19世紀初頃のイギリスには、ほぼ完全に自由な労働市場が成立することとなった。⁽²³⁾ スミスが、「国富論」を書いていた1760年代は、その始動期であったといえよう。

他方、重農主義者にとっては、スミスと同時代人であったとはいえ、土地の商品化は夢想だもなしえないところであった。「経済表」にあらわされた「純生産物」(produit net)は、まさしく封建時代そのものであり、農民の賃労働者化への途は絶対王政によって禁圧されていた。ケネーが「経済表」を構想するにあたって、その念頭に存在したのは北フランスの資本家的な大規模農業であったといわれるところから、イギリスにみられた資本家的借地農の経営とは同一に論ずることはできない。⁽²⁴⁾ もちろん、スミスの時代に、土地が、今日、われわれがみるように、一般商品と同じく日常的に売買するほど商品化していたとは到底考えられないが、商人資本家と地主とが、階級的に結合したもっとも典型的な国、イギリスにおいては、スミスの時代、土地の商品化はすでにもっとも一般的な現象であった。たとえばスミスがつぎのようにのべているのは、この間の事情を物語っている。

「ロンドンその他の商業都市における商人の団体が、わが砂糖植民地の荒地を購入するのをしばしば見うけるが、かれらは、これらの地方がはるか遠方にあつて、しかも司法制度の欠陥から収益が不確実であるにもかかわらず、問屋や代理人を使ってその土地を改良耕作させ、利潤をあげることを期待しているのである。⁽²⁵⁾」

この例は、植民地における土地売買であるが、商人資本家の高額地代への慾求や地主への転化の兆候は明らかであり、農業における資本主義の発達と、土地の商品化傾向を窺い知ることができる。

以上にみるように、「国富論」の時代は、貨幣、労働および土地の商品化が進んだところの市場経済の時代の開始をもって特徴づけられ、スミスの経済的自由主義には、これら人間の生存に必要な不可欠な貨幣、労働および土地の商品化が徹底的に進むことが、諸国民の富を増進させるのみならず、諸階級の状態をも改善させるという信念が、疑うべからざるものとして存在していたし、事実、ス

注(23) 自由な労働市場の成立を象徴するものひとつとして、1824—5年の団結禁止法の撤廃があげられる。この法律制定によって、労働組合運動が、その自主的展開を得たのは一方において、労働市場成立の結果であるとともに、組合運動自体の発展が、労働市場の拡大を促進したという側面をもつ。

(24) ケネーの「経済表」の範式は、1億3,000万アルバンの土地、約3,000人の人口をもち、その農業が最高の発展段階に達した王国が想定しているといわれるが(Quesnay, Oeuvres……, p. 309, 島津亮二・菱山泉訳「ケネー全集」, 第2巻, 234頁), この場合、土地所有が問題となる。平田氏が言うように、「封建制と癒着した『過大借地農』経営ではない」(平田清明「経済科学の創造——『経済表』とフランス革命——」岩波書店, 1965年, 113頁)としても、ケネーが土地所有にあまり関心を払わず、その経営様式に大きな関心を払ったという事実は、土地の商品化が不十分であり、資本家的借地農の階級形成が、イギリスよりはるかに遅れていたことを物語るものではなからうか。

(25) スミス, 「諸国民の富」, 前掲, 邦訳書, I, 298頁。

ミスの主張は、18世紀末の卓越した政治的指導者によって支持され、同時に国内においてのみならず、国外においても、その楽天主義にたいして多くの批判や賛同が集中したことはいうまでもない。スミスの経済的自由主義は、Homo Oeconomicusの行動を通じて利己心の充分な発動にもかかわらず、自動調節機能の作用する社会の原理として構想され、自由放任こそが、諸国民の富と繁栄をもたらし、諸階級の利害を調和させるところのものとして指定されていた。ところが、その後の経済社会の発展は、貨幣、労働そして土地の商品化が進めば進むほど、諸国民間の摩擦の激化と、諸階級間の軋轢を甚だしくし、こうした障害を取り除くために、さまざまな立法的手段に訴えることを、社会それ自体が強制されるに至った。スミスが、商業的社会と呼び、「人々はみなある程度商人になる」といった近代的な社会は、人間存在そのものに不可欠な3つの要素、貨幣、労働および土地の商品化が、浸透しはじめたまさにその瞬間に、崩壊の危機がはじまったのである。

16世紀以来、植民地を媒介とする大量の貴金属の流入によって、潤沢な貨幣資本蓄積の機会に恵まれたイギリスは、市民革命以後の国内における産業資本の発展と海外貿易の伸張のために、世界にさきがけて中央銀行を制度化することとなった。中央銀行としてのイングランド銀行の歴史を、スミスの叙述をかりてのべるならば、およそ以下のようなものである。

ヨーロッパ最大の発券銀行であるイングランド銀行は、議会の法令に従い、1694年7月27日付の特許状により法人として設立されたといわれるが、年代的にみて、1688年の名誉革命直後であるところから、新政府にたいする信用供与とその産業および貿易政策の発展に資するために制定されたことはいうまでもない。その後、1697年、その株式資本の増資を許可され、総株式資本は2,201,171ポンド、10シリングとなった。1728年、アン王女の治世にも増資し、1709年、1710年そして1717年にも増資を行い、ついに1746年には、その総株式資本は10,780,000ポンドという巨額に達した。⁽²⁷⁾ スミスは、その巨大な機構について、つぎのようにのべていることに注目する必要がある。

「イングランド銀行の安定性は、ブリテン政府のそれに匹敵するものである。政府に貸付けられるものが全部なくなってしまうまで、同行の債権者が損失をこうむるはずはない。イングランドの他のどのような銀行業会社も議会の法令によって設立されえないし、また六人より多くの社員から成り立つこともできない。同行は、一個の普通銀行としてばかりでなく、国家の一大機関として活躍している」。⁽²⁸⁾

絶大な権限をもつイングランド銀行は、19世紀初頭、金本位制の施行によって、発券銀行としての重要性をますます大きくし、イギリスの「世界の工場」の地位の確立とともに、世界の金融・経済の中心としてのシティの中核となるに至った。貨幣の商品化が、その金本位制の制度化によって、

注(26) スミス、前掲、邦訳書、505頁。

(27) スミス、前掲書、506—507頁。

(28) スミス、前掲書、507—508頁。

重大な転機を迎えたことが考えられる。スミスは、銀行についてすでにつきのよりのべている。

「ある国に流通し、またそれを媒介としてこの国の土地と労働の年々の生産物が流通され、本来の消費者に分配される金銀貨も、商人の現金と同じように、すべて死んだ資財である。それは、この国の資本のきわめて貴重な部分ではあるが、この国のために一物も生産しない。銀行業の賢明な操作は、こういう金銀の大部分を紙幣におきかえることによって、この国がそういう死んだ資財の大部分を活動的で生産的な資材に、つまり、この国のためになにものかを生産する資材に、きりかえることを可能にするのである」⁽²⁹⁾。

この一節はすでに、貨幣の商品化によっておこる経済社会の流通の停滞、貨幣の商品化擬制がひきおこす矛盾と弊害とを防止するために、後に出現した管理通貨制度の発想を思わせるであろう。

いうまでもなく、スミスは、貨幣が商品であることを指摘していた。

「あらゆる商品の交換価値は、労働の量か、またはそれと交換にえられる他のある商品の量のいずれかによって評価されるよりも、貨幣の量によってしばしば評価されるということになりうるのである」⁽³⁰⁾。

しかし同時にスミスは、貨幣が労働を代表するたんなる商品にとどまらず、それとはある意味で異質なものとして把握している点に留意しなければならない。すなわち、つぎのようにいう。

「流通のこの大車輪は、それを媒介として流通される財貨とはまったく異なるものである。

……われわれがある特定額の貨幣について語るばあい、われわれは、それを構成する金属片しか意味しないこともあるし、またそれと交換にえられる財貨、またはその所有がもたらす購買力に対する漠然とした関係をそのなかに含意させることもある」⁽³¹⁾。

スミスは、この後者、すなわち流通手段としての貨幣の役割を重視するのであって、発生史的には商品として出現した貨幣が、やがては商品としてではなく、何かそれ以上のものとして商品市場を支配し、しばしば重大な混乱を招来することをも予見していたかのようである。「とはいえ、たとえこの国の商業や工業はいく分か増進するにしても、商工業がこのようにいわば紙幣というディーダラスの翼につり下げられているばあいには、必ずしも金銀貨という堅固な地面のうえを歩きまわるばあいほど安全ではない、ということをもとめなければならない。すなわち商工業は、この紙幣の管理人が未熟であるために、もろもろの災厄にさらされているばかりか、おそらく管理人がどれほど慎重で練達でも、とうてい防衛できぬほどの他のいくつかの災厄にもさらされているのである」⁽³²⁾。

しかしながら、スミスのこの問題についての結論は、「紙幣が銀行券で、信用の確実な人々によ

注(29) スミス、前掲書、509頁。

(30) スミス、前掲書、108頁。

(31) スミス、前掲書、465頁。

(32) スミス、前掲書、509頁。

って発行され、要求があれば無条件で支払うことができ、しかも事実上、つねに呈示されしだい遅滞なく支払われている場合には、それはどうみても価値の点では金銀貨に等しい」という表現にみられるように、慎慮のある人々によって、貨幣商品としての本質が守られるならば、混乱はさげられるとして、「わが諸植民地の他の どれよりもつねに節度をまもったペンシルヴェニアの紙幣発行の例をあげ、貨幣商品の合理的運営の能力をイングランド銀行に認めているのである。⁽³³⁾だがその後

に制度化された金本位制度の下で、やがて国際的に大きな困難が生まれ、第1次大戦後の試煉を経て、第2次大戦に至るまでの期間に、金本位制は、すべての国において廃棄され、その後生まれた管理通貨制度自体、根底から震撼させられつつある。商品としての金との連環を完全に絶ち切られた通貨は、いまや商品ではなく、たんなる流通手段にすぎない。しかし、資本主義世界にとって、通貨が金とリンクを絶ちぎられたかどうかは、問題ではない。通貨の資本としての本質には何ら変化はないからである。むしろ商品としての存在、商品世界から離脱した通貨、すなわち貨幣資本は、労働および土地の商品化を一層おしすすめることによって、経済社会の危機を極限にまでおしすすめていくのではなからうか。

スミスは、労働〔力〕の商品化についても、ひとつの徹底した観点に立っていたように思われる。スミスが、自由な労働市場の形成、すなわち、労働〔力〕の商品性の貫徹を一貫して主張していたことは、たとえば、救貧法とこれにかかわる定住法にかんする論調からも窺い知ることができよう。

「わたしが信ずるところでは、同業組合法が、労働の自由な流通の妨げになっているのは、ヨーロッパのあらゆる地方に共通している。救貧法がその妨げになっているのは、わたしの知⁽³⁴⁾る限りイングランドに特有のことである。」

スミスは、この定住法の不合理的な性格として、あらゆる教区が、それぞれの教区の貧民を扶養すべき義務を不可避的に課せられ、もし貧民が他の教区へ移動しようとする場合には、自分の教区の証明書を要求されることによって、極度に労働移動が制限されていたことを指摘している。

「われわれが、イングランドの隣接諸地方でときどき発見するほど突発的に不可解な賃金の差異に遭遇することは決してないのであって、イングランドの貧乏人にとっては、教区という人為的境界をこえることのほうが、他の国々でさまざまな賃金率をときにはきわめて判然と区別してしまう入海とか、高山の分水嶺とか、という自然の境界をこえることよりも困難なばあ⁽³⁵⁾いがしばしばあるのである。」

スミスは、救貧法制度が、自由な労働市場の成立にたいして、いかに重大な障害をなしているかを力説し、これと同時に、職人たちの賃金をひき下げようとする親方たちの団結をも非難する。自⁽³⁶⁾

注(33) スミス、前掲書、518頁。

(34) スミス、前掲書、265頁。

(35) スミス、前掲書、274頁。

(36) スミス、前掲書、276頁。

由な労働市場の成立と賃金の自然率の一般化、それは、自然率における利潤および地代と整合的に、調和のとれた社会を実現し、労働者の幸福を実現するはずであったが、このような労働力の商品化傾向は、1795年のいわゆるスピーナラランドにみられた救貧院外補助金制度が、1834年、新救貧法の制定によって撤廃されるに至って、明白な現象となったといわれる。すなわちここに完全な競争的労働市場が出現することとなった。

このようにして、19世紀後半には、自動的金本位制、競争的労働市場そして国際的自由貿易が、ひとつの調和ある全体を形づくりうるものとしてあらわれ、1834年の新救貧法の制定は、1844年のピールの銀行条令や、1846年の穀物法の撤廃とならんで、まさしくアダム・スミスの世界を実現したかの如くみえた。しかしその後の資本主義の発展は、以上の三者が、実に思わざる効果を発揮することを明らかにした。なぜならば、競争的労働市場は、労働力の担い手たる労働者を、極端な低賃金状態にまでおし下げるといふ決定的な打撃をあたえ、国際貿易は、後進国および未開発国にとって最大の脅威となるとともに、自然に依存する農業の基礎をおびやかすこととなった。しかも金本位制は、発展し膨脹しようとする生産組織にとって、重大な桎梏と化した。これらにたいする対応とは一体何であったか。いうまでもなく、競争的労働市場のもたらした結果にたいしては、工業労働者のための工場立法をはじめとするさまざまな社会政策立法であり、労働者階級の組織としての労働組合がある。農業の基礎をほり崩すものにたいしては、自然保護にかんする土地立法および土地課税、そしてさらに、金本位制度にとって代るものとして管理通貨制度が存在している。だが、ここにおいてわれわれが問題にすべきことは、つぎの点である。すなわち、労働力と土地、これらの二要素なくしては人間存在そのものが成り立ちえないという自明の事実である。これらは、いま幾多の制約にもかかわらず、アダム・スミスの時代と本質的に変ることなく、商品として存在しつづけている。しかし貨幣は金本位制の廃棄以来、いまや商品ではなくなり、管理通貨制度の下で、さらに1971年、かの忘れえぬスミソニアン協定により、IFM体制が葬り去られた結果、ここに貨幣は、いわゆる購買力貨幣ともいわれるべき存在となった。「諸国民の富」の増大を願うアダム・スミスの眼からみるならば、現代はまことにおそるべき時代に突入したというべきであろう。

(4)

スミスは重農主義者を批判して、「農業を促進するために、他のいっさいの職業にたいしてそれを優先させ、製造業や外国貿易に諸制限を課する」のは誤りであるとしているが、彼はこうした制限を行わずに、自由放任主義をとることこそが、農業を含む諸産業の生産力をたかめることを力説していることは明らかである。だが資本制社会の高度化にともなって、土地、貨幣および労働力の

注(37) スミス「諸国民の富」、前掲邦訳書、II、1007頁。

「国富論」における社会科学的認識の意義について

商品化が進んだが、金本位制度の崩壊後、貨幣は、商品以外の何物かに変質した。この非商品としての貨幣、ポラニーの表現をかりるならば、購買力貨幣は、その非商品性⁽³⁸⁾という非合理的性格によって、商品としての労働力および土地を支配しつづける。国家権力によって無限の保証を付与されたかにみえる銀行券は、無限に増加しつづけ、土地および労働力をはじめとする商品一般にたいする支配をますます強めようとする。貨幣商品における商品性の喪失、従って、その無際限の増加は、その購買の対象たる商品一般との価値関係に混乱を来し、とめどもないインフレーションの時代を、いまわれわれは体験しつつある。その結果は、先進諸国における農業生産力の低下と相まって、かつて重商主義者や重農主義者が提起した「素材的富」の問題が、国民的・国際的な問題として、再び現われようとしている。スミスによれば、たんに素材的富のみならず、商品一般が富の範疇を形成するものであった。

「あらゆる人は、その人が人間生活の必需品、便益品および娯楽品をどの程度に享受できるかに応じて、富んでいたたり、貧しかったりするるのである」⁽³⁹⁾

「富裕」についての、スミスの古典的定義は、個人のみならず、一国にもあるいは人類全体にも妥当しうるものであるが、土地および労働力の徹底的な商品化と、貨幣の完全な非商品化——この場合、わたくしは、貨幣の非商品化とは、通貨制度の金本位制離脱後、とりわけ変動相場制に移行して以来の通貨体制の下での貨幣を意味する——とは、「資源問題」という形における「富」の研究を新たにわれわれに課し、社会科学としての経済学において、「国富論」発刊200年の今日、世界は再びわれわれ経済学者に、1976年における「諸国民の富の性質と原因にかんする研究」を迫っているのではなからうか。

—1976. 7. 22—

(経済学部教授)

〈追記〉 経済学会が、「国富論」記念号を企画して間もなく遊部久蔵教授は、御病気になるれ、本号に、先生の力作をみることなく終ったことは、まことに残念です。一日も早い御快癒を期待しております。

注(38) Karl Polanyi, *The Great Transformation—the Political and Economic Origins of our Time*—London, 1957. 吉沢英成、野口建彦、長尾史郎、杉村芳美訳「大転換——市場社会の形成と崩壊——」, 東洋経済新報社, 1970年。「第3部 トランスフォーメーションの進行」を参照。

(39) スミス, 前掲, 邦訳書, I, 105 頁。